

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府長岡京市一文橋二丁目32番3号

名 称 株式会社藤元商事

代表取締役 伊藤 行秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

許 可 の 年 月 日 令和 元年12月27日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年12月 9日



1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

1) 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類若しくはトリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロタン、1,1,2-トリクロロタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジメチルベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年12月10日 新規許可  
平成26年12月26日 更新許可

平成21年12月21日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域）

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

